

平成30年度

施政方針の概要

復興計画は「発展期」へ



役場屋上より 3月14日に撮影

平成30年の第1回町議会定例会が2月13日から3月12日まで開かれ、30年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。今号では、施政方針の概要と30年度予算の中身を紹介します。

はじめに

東日本大震災から7年の歳月が経過しました。改めて、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

再選から2年目となる昨年は、これまで同様に震災からの復興・復興を最優先としつつも、「思いやりのある政治」の信念のもと、町をとりまく諸問題にも正面から向き合っておりま

した。
震災以来、最初の3年間は「復旧期」、次の4年間は「再生期」と位置づけ、まちづくりの

基盤となる土地や基盤施設の整備、さらに、被災者の生活再建や生業の再生支援などを中心に、復興計画に基づき進めてまいりましたが、平成30年度からはいよいよ「発展期」という、新たなステージに踏み出すこととなります。

復興道路・復興支援道路のうち震災後事業化区間としては初となる、山田宮古道路が昨年11月に開通した一方で、復興工事が終盤に差し掛かり、いわゆる「復興特需」が縮小に向かいつつあることなどを踏まえて、復興完遂後を見据えた、「魅力」と「活力」にあふれる新たなまちづくりに挑んでまいります。

本町のみならず我が国全体において、人口減少・少子高齢化に伴い、地域の経済・産業活動の縮小、働き手の不足など、様々な影響が懸念されているところであります。

また、近年は台風や集中豪雨による河川の氾濫などが各地で頻発しており、大規模な自然災害による被害が危惧されております。

将来を担う子どもたちにとって、このまちが「住み続けたいまち」となるよう、総合計画で掲げた基本理念である「このまちに誇りと愛着を持ち、また、安心と安全を実感できるまちづくり」を改めて見つめなおしながら、総合戦略で掲げた新たなプロジェクトとともに、着実に政策を実行してまいります。

以下に、それぞれの分野において、30年度に展開する主要な施策について申し述べます。



完成した山田消防署新庁舎

―復興事業―

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに復興交付金などおよそ1,600億円が国から支援されております。

29年度は、山田地区の高台団地とかさ上げ地の造成工事を進め、一部造成工事が完了し宅地の引渡しを順次開始しております。

陸中山田駅前の中心市街地エリアでは、戸建て店舗や飲食店、各金融機関がほぼ立ち並び、震災以前のにぎわいを取り戻しつつあります。また、船越地区では、船越公園、鯨と海の科学館および浦の浜海水浴場の復旧が相次いで完了し、家族連れなどに親しまれております。

山田中学校に隣接する公共防災エリアでは、既に開院している県立山田病院に加え、山田消

防署は月から新庁舎での業務を開始しており、山田交番は本年3月に完成を迎えます。

宅地整備とともに周辺道路の工事も本格的に着手しており、昨年9月に桜山トンネルが貫通した町道細浦・柳沢線は、年内に開通を迎えます。

今後は、残る山田地区の高台団地とかさ上げ地を整備し、年内に宅地引渡しを完了することにも、生活関連施設の整備を進めてまいります。これにより、町が行う主な復興工事は30年度でほぼ完了することとなります。

―被災者の生活支援―

被災者の住まいの再建につきましては、その再建方法にに応じた各種支援・補助制度を継続し、被災者が早期に恒久住宅に移行できるよう支援するとともに、関係機関と連携して被災者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

被災者が自発的に参画・活動できる機会を設けることにより、他者とのつながりや生きがいをもてるよう、町内で活動する支援団体が実施する「心の復興事業」を支援してまいります。

―健康と福祉の充実―

「第2期健康やまだ21プラン」の重点目標である「脳卒中発症予防」、「健康寿命の延伸」、「肥満の予防と減少」を達成するた

め、生活習慣病予防教室や減塩教室等を開催します。また、「第3期健康やまだ21プラン」、「山田町自殺対策計画」を策定し、町民の心身の健康づくり事業を推進してまいります。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招へい活動を継続するとともに、引き続き県医療局と連携し取り組んでまいります。被災した歯科診療所については、地域医療を守るため、再建費用の一部を支援してまいります。

国民健康保険事業については、東日本大震災後、特殊事情により財政状況が著しく悪化したしましたが、先般の保険税率改正などにより、健全化が図られる見通しであることから、国保広域化初年度となる30年度においては、おおむね安定した事業運営になると見込まれております。今後は、財政基盤の強化に努めるとともに、医療費適正化対策を推進するなど、高水準で推移している医療費の抑制に取り組んでまいります。

乳幼児児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭などに対する各医療費助成事業は、継続して実施してまいります。

高齢者福祉については、30年度から始まる「第7期介護保険

事業計画」に基づき、医療・介護・生活支援・介護予防が包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、生活支援・介護予防サービスの体制整備の充実、認知症の方やその家族への支援等に取り組んでまいります。

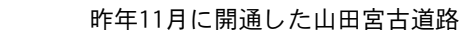
―結婚支援と子育て支援―

新婚夫婦の住まいへの支援である「結婚新生活サポート事業」、不妊治療にかかる「特定不妊治療費助成事業」を継続し、結婚・妊娠・出産・子育てをする世代が、この町で安心して希望をもって生活できるよう支援してまいります。また、インフルエンザ予防接種に加え、新たにおたふくかぜの予防接種に対しても費用の一部を助成し、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

母子の心身の健全な育成をめざし、安心して子育てできる環境をつくるため、「子育て世代包括支援事業」により、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を実施してまいります。

―移住定住支援―

本町に興味・関心を持っている方々が、一人でも多く移住・定住に前向きになっていただけるよう、移住コーディネーターを配置し、きめ細かな相談・支援ができる体制を構築してまい



集会施設については、適正な

山田北インターについては、

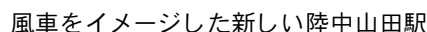
県道については、一般県道

宮古山田線が、三陸沿岸道路の山田北インターへのアクセス道路として昨年11月に開通し、主要地方道重茂半島線の大沢・浜川目工区は、30年度

街路灯については、明るさに

JR山田線は、三陸鉄道に移

管され、31年3月にリアス線として再開します。昨年、JR東日本からの移管協力金の使途も決定し、今後は、円滑な移管と利用促進に向け、県、関係市町村と連携しながら、引き続き協議を重ねてまいります。



路線バス等の公共交通については、復興完遂後のまちづくりを念頭においた、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、「地域公共交通網形成計画」を策定してまいります。

宅地整備については、山田地区の第3団地及びかさ上げ地区内に完成いたします。「柳沢

北浜地区土地区画整理事業」については、道路工事や宅地造成工事などを実施し、宅地の引渡しを行ってまいります。

災害公営住宅については、30年度の飯岡戸建住宅の整備によつて、計画戸数である県営231戸、町営419戸、計650戸の全戸が完成することになります。飯岡戸建住宅の入居申請については、完成前の早い段階で受け付けるなど、被災者の再建プランへ配慮しながら、円滑な入居に努めてまいります。

災害公営住宅及び既存の町営住宅の管理については、入居者の問い合わせ等に迅速かつ、きめ細かく対応するため、民間事業者の経験とノウハウを活用した、「町営住宅指定管理事業」を導入してまいります。

応急仮設住宅の管理については、本年3月に「応急仮設住宅集約化計画」の見直しを行い、入居者の意向を十分に尊重しながら、同計画に基づいて撤去・集約を進めてまいります。

―上下水道―

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設の維持管理に努めてまいります。被災した水道施設については、山田地区の土地区画整理事業区域内の配水管布設などを、復興

事業による面整備と並行して進めるとともに、30年度は北浜地区の山田第1水源地の本復旧工事に着手してまいります。

下水道事業については、供用している処理区域の維持管理を引き続き適切に行い、効率的な経営に努めるとともに、現在整備中の山田処理区内では、管渠整備を実施して処理区域の拡大を図ってまいります。また、水洗化の普及促進を図るため、供用から3年以内の下水道接続工事に対し補助を行ってまいります。下水道事業計画処理区域外では、浄化槽の設置補助を行い、普及促進に取り組んでまいります。

―水産業の振興―

水産業については、漁協と連携して主要養殖物であるカキ、ホタテの付加価値の向上に努め



付加価値の向上に努めてまいります

るとともに、物産展など各種イベントを通じて、殻付きカキのブランド再生に取り組んでまいります。

深刻な不漁となつていいる秋サケについては、あらゆる機会をとらえ国や県などに対し、引き続きサケ稚魚の減耗要因などの解明と資源の早期回復を要望してまいります。

また、漁協が行うアワビ、ナマコの種苗放流事業に対し、引き続き全額補助を行い、磯根資源の回復と漁業所得の向上に努めてまいります。

漁家経営の安定化については、制度資金に対する利子補給や漁業共済掛金に対する助成を継続するとともに、「漁具等倉庫復旧整備支援事業」により漁業者の生業再生を支援してまいります。

漁業担い手の確保・育成については、引き続き「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うほか、漁業就業者育成協議会の活動を通して、漁業体験の実施や大都市で開催される就業者フェアへの参加、研修受入経営体に対する助成などに取り組んでまいります。

水産加工業については、引き続き「水産業共同利用施設復興整備事業」により、施設整備や設備導入に対する助成を行い、

事業者の再生と雇用の創出に努めてまいります。

―農林業の振興―

農業については、「多面的機能支払交付金事業」により農地を保全するとともに、農業委員会、農地中間管理機構と一体となり、農地の集積、遊休農地の解消を推進してまいります。

稲作においては、各農家によるブランド米の導入を後押しするなど、付加価値の高い米づくりをめざしてまいります。また、野菜については、新品種の導入や収穫時期を調整するなど、農家の所得向上につながるよう関係機関と連携してまいります。

県が進めている「農用地災害復旧関連区画整理事業」及び「農村地域復興再生基盤総合整備事業」については、30年度から荒川工区で工事が行われることから、早期完成に向けて県と連携を図ってまいります。

林業については、「山田町森林整備計画」に基づき、持続可能な森林経営推進を図るため、民有林の森林整備を推進してまいります。町有林については、現地調査等を行いながら、主伐・間伐及びその後の造林を計画し、効率的な森林経営に努めてまいります。分収林契約等の森林については、分収組合等と協議の上、伐採を進めてまいります。

特用林産物であるシイタケについては、東日本大震災に伴う放射性物質の影響により、出荷制限等が行われた結果、生産量が落ち込んでいることから、引き続き「特用林産物生産促進支援事業」などにより、生産量の回復や担い手確保に向けた支援に努めてまいります。

― 商工業の振興 ―

商業振興については、山田町商工会や共同店舗棟建設運営会社山田、各事業者グループなど関係団体と協働して、中心市街地エリアを核とした商業地の形成、にぎわいの創出に向けた取組を進めてまいります。

被災事業者の再建については、「グループ補助」や「中小企業被災資産復旧事業費補助」、「岩手県東日本大震災復興資金」とその利子補給等、各種制度の活用を促し、営業再開を支援してまいりました。30年度は仮設店舗から本設への移行期間となることから、引き続き山田町商工会と緊密に連携しながら再建に向けた支援に努めてまいります。

また、中小機構から譲渡された仮設施設については、撤去を基本としますが、譲渡などの利活用についても進めてまいります。

町内で起業をめざす方の支援を目的として、「創業支援事業計画」を策定するとともに、山田

町商工会や町内金融機関と連携し、創業希望者向けセミナーの開催等を実施してまいります。

本町の産業を魅力的かつ力強いものにして、事業者がより潤う仕組みを作るため、町の資源全体をひとつのブランドとして売り出す「地域商社」の設立を進めてまいります。また、ふるさと応援寄付の返礼品として贈る「ふるさと特産品」は、新たな本町のファンの獲得と特産品需要の拡大につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

― 観光の振興 ―

観光振興については、交流人口の拡大が町内各産業の活性化につながるよう、官民・業種を問わず連携・協働しながら、地域の自然や文化、人の魅力を盛り込んだ観光コンテンツの充実を図り、山田町観光協会と連携して、本町らしい観光を町内外に発信してまいります。

山田地区中心部に完成予定の公園を有効活用し、集客力のあえるイベントを開催するとともに引き続き「山田の魅力発信実行委員会」の活動を支援し、誘客促進を図ってまいります。

観光施設については、浦の浜地区において、シーカヤック体験やマリンスーリズムの拠点となる施設の整備に着手し、船越家族旅行村やかき小屋等の周辺



「ふるさと特産品」で新たな本町のファンを獲得

施設と一体となった、受入れ態勢の整備を図ってまいります。

32年度の三陸沿岸道路全線開通を見据え、新たな観光拠点の整備を計画してまいります。この拠点は、観光と物産の中心施設として、町の資源を結集したいと考えております。場所については、山田インターチェンジに近接し、交通アクセスが良いことから、柳沢地区の前県立山田病院跡地の取得を進めてまいります。

オランダ島は、本年3月に国立公園第1種特別地域、山田湾は国立公園で最北の海域公園地区に指定される見込みです。これにより、山田湾・オランダ島の保全及び適正な利用を図りつつ、環境省とともに広報活動や

トイレ・更衣室などの整備を行ってまいります。また、被災した栈橋、法面等の補修などさらなる整備についても、関係省庁と協議を進めてまいります。

― 消防・防災対策 ―

近年、全国各地において相次ぐ大規模な自然災害の発生により、防災に対する関心は高まっております。日頃から町民、防災関係機関等と防災、減災意識の共有を図るとともに、総合防災訓練などを通じ、さらなる防災意識の高揚を図ってまいります。また、高台住宅団地等に、屋外拡声子局の設置を進め、災害情報の速やかな伝達体制を図ってまいります。

東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、後世まで震災の教訓を伝えるため、山田地区中心部の公園内に津波記念碑の建立を進めてまいります。

火災予防対策については、消防水利の不足する地域に対して、地下式消火栓及び耐震性貯水槽を計画的に設置してまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、国道の切替工事や跡浜区域の土地区画整理事業との調整を図りながら、残る南側工区の31年度内の完成に向けて、より一層の事業進捗に取り組み進めてまいります。また、田の浜地

区津波防災緑地については、30年度の完成をめざして整備を進めてまいります。

雨水排水対策として整備を進めている豊間根地区の排水路整備については、30年度は勝山地区の工事に着手してまいります。

―学校教育―

東日本大震災からの教育の本格復興に向けた取組を一層充実させるとともに、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できるコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校給食センターについては、当初計画のとおり山田中学校敷地内のグラウンドを建設場所とし、32年4月からの完全給食実施に向けて、建設工事に着手してまいります。

学校の統廃合については、山田町学校規模適正化検討委員会の提言をもとに、保護者や地域住民と今後の教育の在り方について、意見交換する機会を持ち、慎重に検討してまいります。

奨学金については、32年度までの期間限定で返還不要の給付型としており、意欲と能力のある子どもたちが経済的な理由により進学を断念することがないよう、強力にサポートしてまいります。

―生涯教育―

「次世代の学校・地域」創生プランを受け、地域と学校の連携・協働推進に向けた取組を進めるため、地域と学校をつなぐコーディネートターを配置し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに取り組んでまいります。

復興事業に係る発掘調査により出土した、遺物及び諸記録を保存管理し、次世代に継承できるように、恒久的な埋蔵文化財収蔵施設の整備に着手してまいります。

―当初予算編成―

本議会に提案の30年度一般会計当初予算案は、総額約278億円と、これまでに引き続き、震災関連事業を中心とした大型予算となっております。

復興の発展期を迎える中、こ



学校給食センター建設場所

れからは一日も早い復旧・復興の完遂をめざすことはもとより、将来を見据えた施策を力強く推進していくことも重要となりますが、財政運営にあたっては、限りある財源の効率的な活用を図りながら、今後も健全性の維持に努めてまいります。

―おわりに―

いよいよ山田町復興計画の最終章である「発展期」の初年度がスタートします。ここに至る道のりは決して平坦なものではありませんでした。しかしながら、町民の努力、町内外の皆様方のご協力によって、我々は現在このステージに立たせていただいております。そのような意味からも、「発展期」に入る新年度は、もう一度心を引き締めて取り組まなければなりません。

30年度は、山田地区において、残る土地の引渡しが行われます。最も権利が錯そうし、また軟弱地盤であったことなどから、町内で最後となりました。この地に住居を構え商店を再建したい意向の方々が、今か今かと首を長くして待っております。

災害公営住宅も、30年度中にすべてが完成いたします。応急仮設住宅には、今もなお、多くの被災された方々がお住まいであります。一日も早い再建に向け、官民一体となった取組が不

可欠であります。と同時に、応急仮設住宅の集約化については、住民の皆様方のご理解のもと進めていくことが大切であります。

一人の人生において自宅の再建や店舗などの再建は、精神的・経済的に大きな負担を伴う大事業です。現在、町民の多くがこれらの困難に果敢に立ち向かっています。その後押しを我々にはなくてはなりません。

過去において多くの困難を乗り越えてきた先人たちは、強い心の中に常に夢を持ち続けていました。これから我々が進む「発展期」に必要なものは夢であります。

明治維新の精神的礎を築いた吉田松陰はこう言っています。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に夢なき者に成功なし。」町民の多くが困難な時であるからこそ、我々は夢を持つ必要があるのです。「発展期」に向け、未来の山田に夢を持ち続けたいと思います。

町の復興計画の「発展期」にふさわしい1年にすべく、職員一丸となつて取り組んでいく所存であります。町民の皆様のご理解と、議員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。